

1 調査の名称

森林組合及び林業事業体の原木生産量調査

2 調査の目的

本調査は森林組合及び林業事業体の原木生産計画及び生産量を把握し、高知県が掲げる原木生産計画の進捗状況の把握と目標達成のための施策の立案等に活用するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲 (☐個人 ☐世帯 ☐事業所 ☒企業・法人・団体 ☐地方公共団体 ☐その他)

高知県内で素材生産を行う森林組合及び林業事業体

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

80

(2) 報告者の選定方法 (☐全数 ☐無作為抽出 ☒有意抽出)

まず、高知県内の森林組合及び林業事業体名簿に記載された組合等に調査に協力していただけるか聞き取りを行い、同意した森林組合及び林業事業体の名簿を作成し、その名簿により調査を行う。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添の調査票を参照)

①皆伐、間伐別の原木生産量等

②出荷の状況

(2) 基準となる期日又は期間

毎四半期末日現在 (6月、9月、12月、3月の各末日現在)

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県一報告者

(2) 調査方法

☒郵送調査 ☒オンライン調査 ☐調査員調査 ☒その他 (職員、FAX、電話)

[調査方法の概要]

県から報告者となるそれぞれの事業体に、電子メール、FAX、郵送により調査票を配布する。報告者は調査票を作成し上記と同じ方法で県に報告する。県は適宜、電話や職員の訪問により聞き取りを行うこともある。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

☐1回限り ☐毎月 ☒四半期 ☐1年 ☐2年 ☐3年 ☐5年 ☐不定期 ☐その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

提出期限は、6月、9月、12月、3月の翌月の15日